

恩納村教育大綱

基本理念

～子どもたちの伸びゆく力を育て、活力ある村～

恩納村民憲章

昭和 63 年 4 月 1 日

【青と緑の豊かな活力ある村】

私たちは、天然の美を誇る恩納村民であることに生きがいと責任を持ち、平和で明るく豊かな美しい村をきずくために、みんなが力を合わせて実践する道しるべとして、ここに村民憲章を定めます。

《私たちは》

- 1 自然を愛し、自ら美しい村をつくります。
- 1 人間を尊び、愛情豊かな村をつくります。
- 1 きまりを守り、明るい村をつくります。
- 1 伸びゆく力を育て、活力ある村をつくります。
- 1 心と体をきたえ、健康な村をつくります。

令和 5 年 4 月

恩 納 村

恩納村教育委員会

【はじめに】

本村は、令和5年3月に策定した恩納村第6次総合計画基本構想・前期基本計画で【子育て・教育】～子どもたちが夢や希望を持ち、のびのび輝く村～、【生涯学習・スポーツ・歴史・文化】～生涯にわたる豊かな学びと歴史・文化が薫る村～」を基本目標とし、人づくりは村づくりを基本と位置付け、幼稚園・小学校の少人数を活かしたきめ細かな教育と中学校教育とあわせ、学校・家庭・地域が協力した教育環境づくりにより、「心・知・体」を身につけた次世代を担う子ども達を育成します。また、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくりを進め、社会体育施設を活用したスポーツ活動を推進し、各種団体の育成とともに生涯学習及びスポーツの充実と歴史・文化資源の継承と活用により、恩納村を誇りとする人づくりを進めます。

平成27年4月より「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育委員会の制度が変わり、新たに「総合教育会議」を設置し、教育委員会との協議・調整を行い、「大綱」や重点的に講ずべき施策の方向性を共有し、執行されることとなった。

平成27年10月の「恩納村総合教育会議」で、第1期（平成27年度～30年度）の「恩納村教育大綱」を定め、村の教育政策や基本目標を明確にし、教育政策を推進して参りました。引き続き、第2期（平成31年度～令和4年度）「恩納村教育大綱」を策定し、基本理念である「学びを通して 村を誇りとする人づくり」の育成を推進してきました。第3期「恩納村教育大綱」（令和4年度～令和9年度）においても、恩納村6次総合計画基本構想・前期基本計画の将来像である【恩（めぐみ）の青 豊かな緑 輝く人々 未来へつなごう恩納村】を実現するために「人と地域が輝くむらづくり（次世代を担う子ども達の育成・村を誇りとする人づくり）」の指針として策定いたしました。

令和5年4月

恩納村長 長 浜 善 巳
(サンゴの村宣言：平成30年7月)

^{めぐみ} 恩の青 豊かな緑 輝く人々 未来へつなごう恩納村

～子どもたちが夢や希望を持ち、のびのび輝く村～
～生涯にわたる豊かな学びと歴史・文化が薫る村～

恩納村教育大綱

(令和5年度～令和9年度)

【教育大綱の意義】

「恩納村教育大綱」とは、村長が、その地域の実情に応じ、村の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の基本となる方針を定めるものです。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定)

【参照条文】

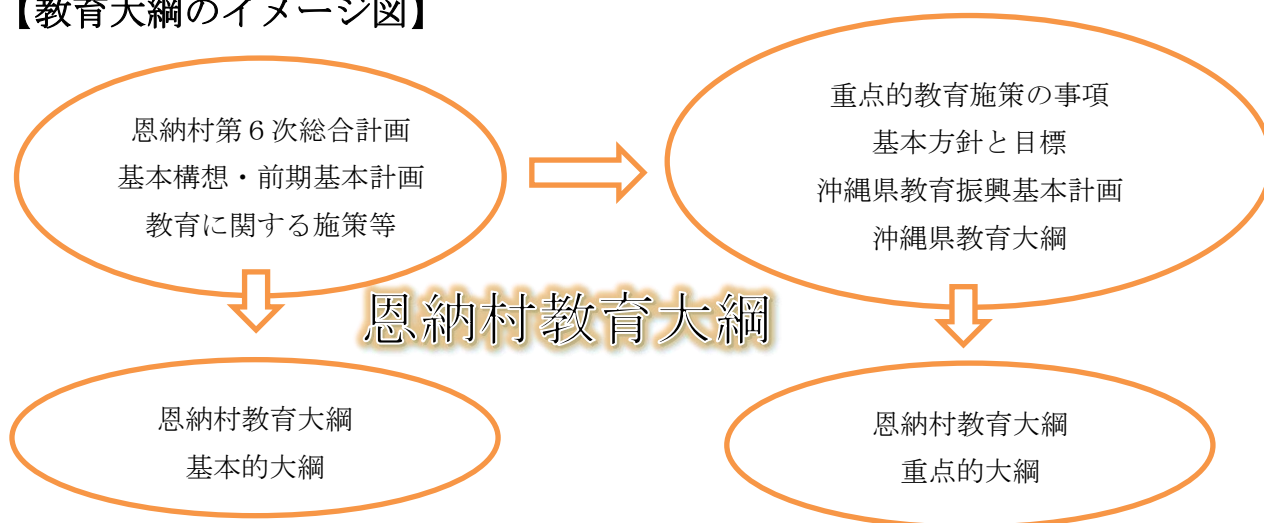
(大綱の策定)

- 第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない。
- 4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

【教育大綱の対象期間】 令和5年度～令和9年度(5年間)

- ・「恩納村第6次総合計画・前期基本計画」(令和5年度～令和9年度)
- ・「沖縄県教育大綱」(令和4年度～令和13年度)
- ・「沖縄県教育振興基本計画」(令和4年度～令和13年度)

【教育大綱のイメージ図】



【教育大綱の目標】

- ① 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。
- ② 平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な村民を育成する。
- ③ 学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、Society5.0 の到来や新型コロナウイルスなど予測困難な時代の変化に対応し得る教育の方法を追求し、生涯学習社会の実現を図る。
- ④ 幅広い教養と専門的能力を培うとともに、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する人財を育成する。

【施策展開】

「生きる力」を育む学校教育の充実

学校教育の充実を図ることにより、幼児児童生徒一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な「生きる力」を育むことを目指す。

「多様な能力を育て、力強く未来を切り拓く人づくり」

経済のグローバル化、AIやIoT等の先端技術による第4次産業革命など、社会情勢の変化に対応し、地域の持続的発展を実現していくため、一人ひとりの多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくりを目指す。

「子どもの貧困解消に向けた総合的な支援の推進」

恩納村の未来を担う子どもたちが、その生まれ育った環境に左右されず、夢や希望を持って成長することができる、「誰一人取り残さない優しい地域」の実現を目指す。

「多様な学びの享受のに向けた取り組み」

いつでもどこでも学びを深められる環境が形成され、生まれ育った地域や社会のつながりを大切にする豊かな心を持った人づくりを目指す。

子どもたちが夢や希望をもち、のびのび輝く村

教育の充実

- ① 幼稚園教育の充実
- ② 学校教育の充実
教育環境の充実

生涯にわたる豊かな学びと歴史・文化が薫る村

生涯学習・スポーツの振興

- ① 生涯学習の充実
- ② 生涯スポーツの振興
- ③ 各種社会教育団体等への活動支援
- ④ 青少年の健全育成
- ⑤ 生涯学習拠点施設の充実

文化の振興

- ① 博物館活動の充実
- ② 文化情報センター活動の充実
- ③ 山田城跡等文化財の保存・整備・活用
- ④ 文化活動・生涯学習等と連携した地域文化の振興

Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会 Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

AI

AIとは、Artificial Intelligence（人工知能）の略です。コンピュータがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味します。

IoT

IoT（Internet of Things）は、あらゆるモノをインターネット（あるいはネットワーク）に接続する技術であり、日本語ではモノのインターネットと訳されます。